

磐田市税口座振替開始期一覧表

金融機関への申込日によって振替の「開始期」が決まります。下表を参考のうえお申込みください

申込日	4/1 ~4/30	5/1 ~5/31	6/1 ~6/15	6/16 ~7/15	7/16 ~8/15	8/16 ~9/15	9/16 ~10/15	10/16 ~11/15	11/16 ~12/15	12/16 ~1/15	1/16 ~2/15	2/16 ~3/31
市県民税・ 森林環境税 《普通徴収》	1 期 (6/30)	2 期 (8/31)		3 期 (10/31)		4 期 (1/31)			翌年度 1 期 (翌年度 6/30)			
固定資産税 都市計画税	2 期 (7/31)			3 期 (12/25)				4 期 (2 月末日)		翌年度 1 期 (翌年度 5/31)		
軽自動車税 《種別割》	翌年度 1 期 (翌年度 5/31)											
国民健康 保険税	1 期 (7/31)	2 期 (8/31)	3 期 (9/30)	4 期 (10/31)	5 期 (11/30)	6 期 (12/25)	7 期 (1/31)	8 期 (2 月末日)	翌年度 1 期 (翌年度 7/31)			

※ () 内は振替日(払込日)です。振替日(払込日)が金融機関の休業日の場合、翌営業日が振替日となります。

※全期前納で口座振替をご登録の場合は、第1期の振替日に全期分が一括で振替されます。

第2期以降に「全期前納」をお申込みの場合、当年度は「期別」、翌年度から「全期前納」となります。